

平成28年度第2回 川崎市総合教育会議 会議録

日 時：平成28年11月17日 木曜日 16時00分～17時28分

場 所：川崎市役所第3庁舎18階 講堂

出席者：

福田 紀彦 市長
渡邊 直美 教育長
吉崎 静夫 教育長職務代理者
濱谷由美子 委員
前田 博明 委員
小原 良 委員
中村 香 委員

理事者

○総務企画局

加藤総務企画局長

○教育委員会事務局

西教育次長

佐藤担当理事

小椋総務部長

小田嶋学校教育部長

石井中学校給食推進室長

古内総務部企画課長

渡辺学校教育部指導課長

高井学校教育部指導課担当課長

田中中学校給食推進室担当課長

事務局

北総務企画局都市政策部長

三田村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長〔企画調整〕

山田総務企画局都市政策部企画調整課担当課長〔企画調整〕

山井総務企画局都市政策部企画調整課担当係長〔企画調整〕

高橋総務企画局都市政策部企画調整課担当係長〔企画調整〕

傍聴者数：4人

報道関係：5社

※ 読みやすさ等のため、発言の趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

16時00分開会

北総務企画局都市政策部長 それでは、定刻になりましたので、平成28年度第2回川崎市総合教育会議を開会させていただきます。

初めに、福田川崎市長から御挨拶をお願いいたします。

福田市長 こんにちは。お忙しい中お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

28年度2回目の総合教育会議を始めさせていただきたいと思いますが、きょうのテーマは、いじめ・不登校対策というのが一つと、そしてもう一つが来年度は全校実施となります中学校給食を活かした「食育」の推進という二つのテーマについて、ぜひ活発な議論を意見交換をさせていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

北総務企画局都市政策部長 ありがとうございます。

これからの進行でございますが、総合教育会議につきましては、地方公共団体の長でございます川崎市が招集、主催することになっておりますので、福田市長、進行のほうをどうぞよろしく願いします。

福田市長 それでは、次第に従いまして、協議・調整をお願いいたします。

初めに、議題1のいじめ・不登校対策についてでありますけれども、平成25年度にいじめ防止対策推進法が制定されてから、全国的に深刻ないじめの事案が後を絶ちません。また、不登校についても文部科学省の調査においても、昨年度、全国の小・中学校の不登校の生徒が12万人に及ぶなど、深刻な状況が報告をされております。

このテーマについては、昨年度第3回の会議でも議論をしたところですが、重要なテーマでありますので、先月公表した本市の調査結果も踏まえながら、対策にどのように取り組むのかについて、教育委員の皆さんと意見交換をしてみたいというふうに思っています。

それでは、資料について事務局から説明をお願いいたします。

小田嶋学校教育部長 学校教育部長、小田嶋でございます。

それでは、お手元の資料1に沿って、川崎市立小・中学校におけるいじめ・不登校の状況及び昨年度の第3回総合教育会議における協議内容に関する現状につきまして、毎年実施しております児童生徒の問題行動等の状況調査の結果により、本市の昨年度の状況について御説明申し上げます。

資料1-2は本市の調査結果の詳細でございます。

では初めに、いじめにつきまして、いじめの認知状況についてですが、昨年度小学校では661件、中学校は147件となっており、前年度比、小学校は6.8%の増加、中学校は20.5%の減少となっております。特徴的な点といたしましては、小学校においては全体的に増加傾向にあります。特に低学年の1年生、2年生において、いじめの認知が約60%増加している状況にあります。

2ページをごらんください。昨年度の第3回総合教育会議における協議内容に関連する調査結果でございます。2月の協議におきまして、本人以外の子どもからの情報によるものが少ないとのお話ございましたが、文科省調査におきましても、いじめ発見のきっかけは学級担任が発見したり、本人からの

訴えであったりするものが多い。周囲の子どもたちからの情報としては小学校2%、中学校8%となっております。

3ページをごらんください。前回の、重篤ないじめにつながるかどうか実態を十分把握する必要があるとの御意見に関しまして、いじめのおよそ半分は冷やかし、からかい、悪口などであり、ひどくたたかれたり金品をたかれるといった犯罪につながるようないじめの数は少ない状況です。しかしながら、冷やかしやからかいなどが重篤ないじめにエスカレートしていくことを未然防止する上で、初期の段階で早期発見、早期対応に努めることが重要であると考えております。

次に、不登校につきまして4ページをごらんください。年間30日以上欠席の長期欠席者数ですが、27年度は小学校724人、中学校1,243人となっております。そのうち、不登校としてカウントされる児童生徒は小学校293人で8.1%の増、中学校980人で2.3%の減となっております。

ページをおめくりいただきまして、前回の総合教育会議で御協議いただいた、新たな不登校を生まない支援が必要であるという視点で昨年度の状況を見てみますと、右上の四角囲みにございますように、平成26年度の小学校6年生の不登校児童が87人であった状況から、27年度に中学校1年生に進級した生徒の不登校が265人と、178人増加しております、いわゆる中一ギャップのあらわれが生じている状況でございます。また、26年度、不登校が271人だった中学校1年生が、翌27年度に2年生に進級すると不登校数が387人と、116人増加しております。右下の表を斜めに見ていただくとわかりますように、中学校への進学時だけではなく、特に中学校での1年生から2年生への進級に際して不登校が増加する状況につきまして、その原因や背景、対策をさらに考えていく必要がございます。

6ページをごらんください。不登校が長期化するほど社会的な復帰が困難になるという御指摘もございました。90日以上長期にわたる不登校者の割合は、小学校が32%、中学校が63%となっており、中学校においては半分が120日以上長期にわたる不登校となっております。また、右下の表にございますように、学校からの働きかけによって登校できるようになった児童生徒数が、小学校が120人で41%、中学校は289人で29.5%となっております。不登校が長期化するほど回復・復帰が困難である状況が見られ、不登校が長期化する前にどのように支援して登校に導くかが重要であるとともに、長期化している児童生徒への支援のあり方についても引き続き重要な課題であると考えております。

次に、7ページをごらんください。いじめ・不登校に対する対策についてでございますが、いじめ防止に向けた学校体制といたしましては、いじめ防止対策推進法のもと、各学校は「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止対策年間計画をつくり、いじめ防止に努めております。また、6月から7月末までの任意の1カ月間を「児童生徒指導点検強化月間」と定め、いじめに関するアンケートや教育相談の実施を中心に、児童生徒指導の強化に取り組むとともに、年度末の2月を「学校体制振り返り月間」として、児童生徒指導上の課題への対応状況等の点検に取り組んでいるところです。

8ページをごらんください。不登校防止に向けた学校体制をお示ししております。平成27年2月に多摩川河川敷において中学生死亡事件が発生し、被害生徒に長期の欠席傾向が見られていたこと、また、周囲の大人の目を重ね合わせて、子どもの小さな変化からSOSを捉えていくことが必要であったことから、再発防止の取り組みの一つとして、毎年2月を「学校体制振り返り月間」と定め、児童生徒の学校内外での状況を把握し、情報共有できる体制が整っているか、また、不登校や長期欠席傾向にある子ども一人一人の状況を十分に理解できるような体制、児童生徒理解ができているかなど、7つの視点から学校の全体の体制を振り返り、より充実した指導体制となるような取り組みを進めております。また、

子どもたちの登校を支えるために、学年の進級時や小学校から中学校への進学時においても、教員間で子どもへの支援状況を引き継ぎ、支援や家庭との連携が継続されるよう努めております。そして学校が一人一人の居場所となるための集団づくりに取り組むとともに、一人一人を大切にすわかる授業づくりを学校全体で取り組むことを基本に、継続的な支援、学習支援、チーム支援を進めております。

9ページからは、いじめ・不登校防止に向けた教育委員会の取り組みから幾つかをお示ししております。初めに、「川崎共生＊共育プログラム」は、子どもたちの社会性育成と人間関係の改善を狙いとした、川崎市独自の参加体験型の学習です。学級担任が中心となって年間標準6時間のプログラムを実施していることで、人間関係づくりに必要なソーシャルスキルを育て、望ましい人間関係を育成し、いじめや不登校を生まない学級づくりを目指すもので平成22年度から実施しています。またエクササイズと合わせ、学校生活に対するアンケートを用いた効果測定を行い、その結果と日常の行動観察、面接等を組み合わせることで児童生徒理解を深め、学級全体や一人一人の状況を把握しながら支援方法を組織・チームで検討することで、実態に応じた効果的な指導・支援の推進を図っております。

資料の左右に示しております効果測定アンケートの結果例、その中の小さな黒い点は一人一人の子どもをあらわしております。実際は学級全員の点が示され、その位置関係等から学級個人の状況や人間関係等を数値化、視覚化して示すことができます。この効果測定の活用により、年度当初の学級の状況が効果的な指導・支援を通して、半年後に改善している状況を資料に示しております。

10ページをごらんください。小学校においては、児童指導、教育相談、特別支援の三つの機能をあわせ持った児童支援コーディネーターの専任化を進めており、一人一人の教育的ニーズに対応した支援を進める中で、子どもの丁寧な見取りと課題の掘り起こしに取り組み、いじめの早期発見と早期対応を図っております。左上のグラフに示しましたように、平成26年度に専任化された学校では、翌年にはいじめの認知件数が増加いたしました。専任化から年月が経過いたしますと、右上のグラフにありますように、いじめの認知件数が減少する傾向にあります。これは、児童支援コーディネーターによる丁寧な見取りや相談により、認知件数が増加した後、その後のコーディネーターを中心とした未然防止や再発防止に向けた取り組みが充実していくことにより、認知件数が減少しているものと捉えております。また、左下のグラフに示しましたように、専任化されたコーディネーターがいる学校では、担任以外の相談窓口が定着したことで、いつでも相談しやすい体制が整い、教育相談の件数が増加し、子どもの困り感の早期発見・早期対応につながっており、いじめだけではなく不登校の未然防止にも資するものと考えております。

次に、11ページをごらんください。昨年度より、長期欠席児童生徒の情報をパソコンによる校務支援システムを用いて、学校と区・教育担当が共有しており、状況に応じてスクールソーシャルワーカーの派遣につなげたり、また、区役所の地域みまもり支援センター内での情報共有を図ったりすることで、関係部署・関係機関との積極的な連携も進めております。このような取り組みの推進につきましては、昨年10月の第2回総合教育会議で御提示しました冊子「一人ひとりの子どもを大切にする学校をめざして8」、本日はお配りしておりませんが、こちらの青い冊子でございます。この冊子を全教職員に配付し、市全体としての共通認識のもと取り組みを進めております。

最後に12ページに、これまでの資料説明を踏まえ本日の協議の柱を示しておりますので、参考にしていただきながら協議を進めていただければと存じます。

説明は以上でございます。

福田市長 事務局から、いじめ・不登校対策についての説明がありましたけれども、現状を踏まえて課

題の報告もありましたが、課題について教育長としてどのようにお考えかお聞かせください。

渡邊教育長 それでは、12ページに二つの協議の柱としてございますが、まず1点目のいじめ・不登校の未然防止のための本市の取り組みの成果と課題、ここについて述べさせていただきたいと思います。

ここでは、4点ほど述べさせていただきたいと思います。まず1点目は、問題行動調査から見られる成果と課題ということでございます。この点につきましては、ただいま小田嶋部長から昨年度の総合教育会議の協議内容を踏まえて調査内容の報告がございました。本日もこの調査内容については、それぞれ御協議いただければと考えております。

もう一つ縦長のA4の資料でございますので、そちらの方もごらんいただければと思いますが、いじめの認知件数が最近増加しておりますが、この問題は、認知件数が増加したことに対して、いかに解消率を高めるかという点が大きな課題ではないかと考えております。

今お示ししました資料の9ページをごらんいただきますと、(7)に「いじめの改善状況の推移」というものがございます。実は平成24年度は高い改善率がございましたけれども、これが低下しております。この状況を見ますと、平成26年度のいじめの総認知件数が619件で、解消したものが407件になるわけですが、解消率、これは計算いたしますと66.0%ということになります。これに対して27年度、総数が661件、解消したものがここにございますように520件でございますので、解消率が78.7%になるかと思っております。この状況を見ますと、解消率が一度は落ちましたけれども、徐々に高まっていることは望ましいというふうに考えております。

中学生につきましては、いじめの認知件数自体が減少はしておりますが、26年度が83.2%という解消率に対して、27年度は87.1%という数値でございますので、今後も引き続きこの解消率を高めるということが重要だと認識しております。

2点目でございますが、いじめ防止対策推進法が制定されたことに基づきまして、その定義がございしますが、この定義に基づいたいじめの捉え方が重要ではないかというふうに考えています。と申しますのは、これはこの問題行動調査のいじめの定義にもかかわっているからでございます。定義につきましては、今お示ししております資料の10ページのところに書いてございますが、従来の調査では、当該児童生徒が一定の人間関係のある者から心理的・物理的な攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じているもの、このようにございました。これは、いじめ防止対策推進法の制定を受けまして、心理的・物理的な影響を与える行為、このように文言が変わったところでございます。この捉え方をそれぞれ共有しながら指導に当たることが必要だと考えます。

なぜこの影響を与える行為というふうに法律が定められたかということでございますが、解説している本などによりますと、その行為に加害的な意図の有無は問わないということでございます。無視やかからかいといった範囲のものが、これまでの攻撃という言葉ではなかなか読み込みがたいということが論議されたようでございまして、この影響を与える行為という文言が法律上は使われたそうでございます。極端な例でございますけれども、故意ではなくてむしろ好意ですね。好意である行為を、ちょっと同じ言葉を使ってわかりにくいですが、好意的に行っている行為ですね、であっても、あくまでもこの踏まえるべき要件は、心身の苦痛を感じているということになりますので、あくまでもその子どもたちが心身の苦痛を感じるというふうに認められた場合には、好意的に行っている行為であってもいじめと認定されることがあり得るということが、この法律の中では条文にはございませんけれども、言葉の中には含まれているというようなことでございます。ただ、故意にではなく行っている行為については、すべからくいじめと認定することを認めているものではなくて、悪意がなかった場合には十分その点は加味し

ながら指導すべきだということは考えられているようでございます。ただ、ここで法律が求めておりますのは、被害、被災している子どもたちをしっかりと捉えてそれを救済していこう、そういうことから受け取り側がどう捉えているかということをと大事にしようというのが法ではないかというふうに思いますので、このことを十分私たちが共有しながら指導していくことが重要ではないかというふうに考えております。

そういった意味で、3点目としましては、これを踏まえて大人社会としても、行政ですとか、学校、保護者の方などが、いじめとどう向き合っていくのかということが大変重要ではないかと考えております。

4点目でございますが、視点が変わりますが、長期欠席児童生徒の状況把握と支援体制の構築に向けてという点でございます。小学校・中学校いずれにおきましても、指導の結果、登校できるようになった児童生徒の割合、これについては昨年度を下回っている状況でございます。中学校では不登校の数そのものは減少しておりますが、この割合が低下していることは課題として受けとめておりますので、今後も長期欠席の児童生徒一人一人の状況を的確に把握するように努めて、適切な支援が重要であると考えております。

そして、大きな柱の2点目でございますが、本市の取り組みをさらに実効的なものにしていくために、改めて注目すべき点でございますが、ただいま小田嶋部長からお話ありましたような、児童支援コーディネーターの取り組みとして、人間関係の基盤づくりとしての共生*共育プログラム、そしてそれに伴います効果測定の取り組みなどにつきまして、改めてその成果あるいは今後の取り組み等について御協議いただければというふうに考えているところでございます。

私からは以上です。

福田市長 ただいま教育長から課題についてのお話をいただきました。幾つか論点を提起していただきましたけども、このあたりを踏まえながら教育委員の皆さんと意見交換を進めていきたいというふうに思っています。

何か、どなたからでも結構ですので、ございますでしょうか。

吉崎教育長職務代理者 先日、スクールミーティングがございまして、教育委員会の主要メンバーと向丘小学校という、新しいいろいろマンションできてまして、人口もふえてるんですが、児童数もふえてるんですが、800数名の学校なんです、これからもふえていきますが、長期欠席児童や不登校がほとんどないという状況なんです。びっくりしまして、800何人いれば数名はいるだろうと思ってたんですが、いないんですね。

何でかなと思いましたが、やっぱり地域が、非常に新しい、いろんな子どもたちがいるんですが、地域そのものが安定してるというか、川崎の中でも一番古い学校の一つと伺っておりまして、私は地域の力が非常に大きいのかなと思ったんですね。そういう支える方たちが多くいまして、私そのときに、心理学でいうならマズローの理論というのがあって、それを説明したんですが、まず生理的欲求があり、安全があって、所属があって、承認があって、自己実現があるという理論なんです、安全という点でいうと、地域とつながりが非常に大きくて、それがあったこと。それから、子どもたちが居場所というか、所属感がすごくありまして、クラスの中で認められているという、そういう承認。私、この所属感、居場所と承認というものがすごく大きいと思うんですね。それを地域が非常に安定していいという状況と、共生*共育プログラムの効果もあったのかなと思ひまして、これはいい事例だなと思ったんですね。

そういう点を考えると寺子屋事業などもありますので、地域と学校のつながりという点をしっかり考えていくことが、こういう不登校、さらにいじめの問題というものとつながるかなという、いい事例だと思いました。そういう感想を持ちました。

福田市長 ありがとうございます。それは地域の方々が、学校の中にいろいろ入り込んでいるという意味での。子どもたちも守られている感があるし、居場所感があるという感じですか。

吉崎教育長職務代理者 そうですね。それで、地域の方も卒業生も多いですが、学校にかかわることに生きがいを感じているといいますか。それをこう非常に受けとめてまして、そういう面で地域の方がいろんな形で学校に入りやすい状況をつくられておりまして、私は非常にいいケースかなというふうに思ったんです。

福田市長 教育長、今の点に何かありますか。

渡邊教育長 同じですけども、今お話がありましたように、この学校、保護者の方、地域の方が大変協力的な活動を示していただいています。運動場が学校よりもかなり高いところにございまして、運動会なども資材をそこまで上げなければいけないということなんですが、地域の方がそれを全て運んでくださるような、力を発揮してくださるということで、大変感謝されているお話も伺いました。やはり市内一番古く、140何年目ですかね、伝統のある学校でございますので、昔の向ヶ丘村というんでしょうか、向丘村でしょうか、自分たちの学校だという意識がいまだに根づいている、その感じを受けています。

福田市長 ありがとうございます。ほかにございますか。

吉崎教育長職務代理者 もう1点よろしいですか。いじめという点においては、今、小田嶋部長からありましたように、児童支援コーディネーターの役割とは大きいと私も思っております。なぜ大きいかというと、2点ほどあります。担任外のそういう責任を持つ先生が明確にいるということによって、子どももそれから保護者も、場合によってはほかの当該の先生方も相談しやすいという、明瞭な役割の人がいるということですね。

もう一つは、こういういじめとか不登校問題を考えると、どうしても学級だけで閉じこもった問題として、よそに出さないということが長期化したり、深刻化すると思うんですが、そのときにそういう役割の先生がいるということは、学級の壁を越えてつながる可能性がすごく大きいので、この機能はすごくうまくいってると思うんですが、いじめをすごく認知してたらいいけども、対応によって減ってくると、こういう状況は非常にこの効果をあらわしてるんじゃないかと思うんですね。ですから、この場合、今度は中学校でこういう役割を誰が果たすのかということ、生徒指導の方がいらっしゃると思うんですが、これは小学校ですので、中学校の場合どういう人に機能を持たせたほうがいいのかというのも課題となってくる感じがします。

よい点と、課題ですね。

福田市長 今の児童支援コーディネーターのことについて、前田委員や小原委員、それぞれのお立場で

どういうふうに捉えますか。

前田委員 よろしいですか。私は退職してから、幸区の教育担当、学校運営推進嘱託員として5年間、小中学校に入っておりました。そして、ちょうど児童支援コーディネーターを順次入れていくという段階をずっと見ておりましたが、今、吉崎委員からもありましたとおり、児童支援コーディネーターの活躍というのは、かなり実際見てまいりました。ですので、これが全校配置に順次なるというんですが、一刻も早く配置できたらということ、やはり現場で校長先生のお話で伺っていたのは、小規模校はいろいろな児童支援コーディネーターの活躍をほかの学校から聞くもんですから、やりたいんだと、本校も。ところが、小規模校なので、担任を一人取られると担任に苦慮してしまう。だから背に腹はかえられなくて、特別支援コーディネーターは兼務できるんで。なかなかお声をかけていただいても踏み切れない。何か伺っているところによりますと、来年あたりからそういう小規模校についても人的加配を行って、全校配置に向けて加速すると伺っておりますので大変安心しております。

それから、中学校については、この役割については、私中学校だったものですから、生徒指導担当いわゆる生担が前から全校配置、県費のときからずっと配置されておまして、この役割を中学校では生担が行っております。

また、児童支援コーディネーターのよさについては、こんな話がありました。まず、校長先生のお話と保護者から、相談をしたいんだけど、担任の先生は授業中なのでできなかったと。これは児童支援コーディネーターは授業中であっても相談できる時間があるとか。それから、ちょっとやはり言いづらいですが、担任の先生とうまくいっていない保護者の方も、担任の先生にはちょっと言いづらい、だけど児童支援コーディネーターの先生には相談しやすい。そんな話を伺っておりました。

以上です。

福田市長 ありがとうございます。小原委員いかがですか。

小原委員 ほぼ前田委員が言っていた話が大きいと思うんですけども、児童支援コーディネーターが学校にいることによって、学年だけでなく学校自体を俯瞰して見るような感覚で、いろんなところをクラスを回ったりとかということができると、やはり大きな学校にとってもプラスになるという話は聞いたことがあります。

それと、先ほど前田委員のほうからお話があった、保護者が相談しやすいというのが物すごく大きなプラスになっているみたいです。やはり担任の先生、校長先生に話すというよりは児童支援コーディネーターのほうで話しやすいということを知ることがあります。また、授業の時間に、児童支援コーディネーターの人が授業を見たりしている中で気づいたことを担任の人にアドバイスができるようなこともあるということで、かなり学校にとって大きな存在になっているというふうに思っています。

また、大規模校では、一人いたとしても、間に合うか間に合わないかって、一つ何かがあればそれに対応すると、ほかの子どもたちの状態が見られなくなる場合もありますので、大規模の場合にはやはり複数いたほうがやりやすいのかなとは思っています。

福田市長 児童支援コーディネーターの有用性というか、これはもう前からですけども、非常に、数値見ただけでも明らかに出ているというふうに思って。今の議論の中でも大変有用だということは認識するんですが、逆にその児童支援コーディネーター、ここは何か課題あるんじゃないのという話は逆にな

いんですかね。

はい、お願いします。

中村委員 課題かどうかはわかりませんが、私は10月から教育委員になり余りよくわかっていないので、逆にお伺いしたいんですけれども。コーディネーターの方というのは、例えば先ほど前田委員がおっしゃっていたように、先生には話せないけれどもコーディネーターだったら話せるというようなこととかを相談されるという良さがあるわけですよね。ということはいろんな秘密を知ってしまう可能性がある。それをどう学校に伝えていくかという難しい問題があるのではないかと思います。そうしましたら、コーディネーターの人たちの悩みを、お互いに共有して学び合うようなコーディネーターコミュニティというものが必要じゃないかと思うんですけれども、学び合う関係性というのはどうなっているんだろうなというのが一つ目の疑問です。そういう場がないとコーディネーターの方が、もともと力がある方だとは思いますが、疲れてしまうんじゃないかなというのが一つ気になったということです。

あと、共生*共育プログラムもすごく効果を上げているのだろうと伺っていて思いましたが、これもよくわかっていないので教えていただきたいです。こういうことを子どもたちが学んでいくのはとても良いことだと思いますが、それを大人にどう伝えているのかなということを教えていただきたいと思いました。と言いますのは、今日たまたまですけれども、私が電車に乗っておりましたら荷物が置いてあったんですね。誰の荷物かわからないものがずっと置いてあり、混んできて誰もどける気配がなかった。「これはどなたのですか。もしどなたのでもなければ駅員さんに言ったほうがいいんじゃないですか」ということを私はみなに聞こえるように申し上げましたら、目の前の高校生の子が一応どけたんですが、「くそばばあ、死ね」みたいなことをずっと言い続けていたんです。私はこれ以上何を言ってもしょうがないかなと黙っていましたが、周りの方が全く無関心。そういう世の中が本当に、この子どもたちの問題を大きくしているのかなという気がしました。多分いろいろやってる方はいらっしゃるのですが、大人の無関心というところをどうしていったらいいのかなというのが疑問です。

福田市長 まず1つ目のコーディネーターのお互いのネットワークというか、そういったものについては現状どうなっているかというのは。

小田嶋学校教育部長 コーディネーターの数がふえておまして、今79名おります。もうベテランといますか何年かやっている者と新しくなった者とがいて、力量の差等もあるので研修の充実に努めている中で、いろいろグループをつくりながら、経験の豊富なコーディネーターが新しい人に対していろいろ悩みを聞いたり、相談したり、アドバイスをしたりということをしています。

これから全校配置に向けて取り組んでいく中で、中学校との関係なんかも深めていきながら、そういった中心的なコーディネーターをスーパーバイザー的にチームをつくって行って、その中での研修等を行っていくというようなことを考えております。

コーディネーターについては以上でございます。

渡邊教育長 コーディネーターについて、少し補足して説明いたしますが、もともとこれを考えたときには三つの機能がございました。一つは児童指導ですね。それと教育相談、もう一つは特別支援教育という三つの面でございます。学校の置かれている状況として、個別的に配慮が必要な子どもたち、適応をなかなか上手にできないような子どもたちがふえている中で、一方で先生たちの経験も浅い方がふえ

ている、若い方がふえている。学校体制そのものを強化しなければいけないということで、この児童支援コーディネーターを立ち上げたものです。

そして今三つ申し上げましたけれども、特別支援の部分については、通常の学級にも配慮が必要なお子様を丁寧に見ていこうというふうな形、子どもたちの困り感を解消していこうというような取り組みを進めていただいております。教育相談については、先ほどお話があったように、担任と一緒に教育相談を行う場合もありますし、担任が授業中で相談できない場合には個別に相談するケースもございます。ですので、スクールカウンセラーさんなどは違って、やはり教育の同じ立場にありますので、基本的に情報は校内で共有されるものというふうにお考えいただいたほうがよろしいかと思いますし、校長先生方にも児童支援コーディネーターが一人で抱えて孤立しないように、常に児童支援コーディネーターが動きやすいように、管理職としてサポートしていただきたいことはお願いをしております。

それから従来小学校で、警察とか児童相談所とか関係機関との連携について、誰が窓口になるのかという弱さがあったんですが、この児童支援コーディネーターを配置してから、外部の方々も管理職以外の誰が窓口になり得るのかというところがはっきりしましたので、その部分でも強い部分を發揮しているところでございます。ちょっと補足的に説明させていただきました。

福田市長 2つ目の話についてよろしいですか。2つ目の話は、本当に先ほど教育長からの課題にもありましたとおり、大人としてやらなければならないことということにまさにその話だと思うんですけども、社会全体がその余り難しいことにかかわりたくないとか、おせっかいをやくと何か火の粉がこっちに飛んでくることを恐れてしまうとか、深くかかわらないというのが、そういう風潮があって、そういったことがやっぱりいじめだとか、長期欠席者の不登校だとかといったところにも大きくかかわっているんだということを、御示唆があったというふうに思うんですが、このことについて非常に難しい課題であると思うんですが、何か御意見はありますか。

濱谷委員 子どもたちは生まれたときは全くの真っ白な状況の心も頭も、周りの大人のやることなすことを見ながら育っていくわけで、やっぱり大人にすごく責任があるなというふうに思います。中村委員さんがおっしゃったように、地域の中でもそういうこともあるし、困ったことだなんて。そういうのも子どもも見てるし、成長過程の子どもたちもそういう状況の中にいるので、同じことをやっていく。先ほど吉崎委員さんがおっしゃったように向丘小学校のような地域、地域の本当のお年寄りまで子どものほうに目がいってるといって地域はすごいありがたい地域だし、子どももそういう大人を見ながら育っているんで、その辺にいる子どもたちがやっぱりそういう大人になっていくなというふうにもちょっと思います。ですから、大人がやっぱり気をつけなきゃいけない部分は山ほどあるなというのを痛切に、いじめとか不登校とかそういうこと全てに関して思います。

福田市長 いじめ・不登校の資料の2ページ目のいじめ発見のきっかけは本人以外の子どもたちによる情報が少ないというのが、まさにその傍観するということ、ある意味学校においてもそれが起こっているし、社会において、地域社会でもそういうことが起こっているということの、その結果がここにも出てるということになってしまっていると思います。

実は余談的な話なんですが、きょうは川崎市立の小学校の6年生から、これからの川崎に未来を見据えてみたら、6年生全員が将来の川崎について書いた文章をどんといただきまして、そこに川崎の誇るべきものとかいろんな思いをいっぱいづづっている中に、こういった社会のルールというふうなもの

を自分たちで、子どもたち自分たちが頑張っていかなきゃいけないと。高齢者のほうがマナーが悪いとか、大人のほうがマナーが悪いとかというふうなことを思うことっていっぱいあると思う。しかし、自分たちから変わっていかなきゃいけないんだと、行動するんだという非常に力強い文があって、非常に心強く感じたところなんですけど、そういったことをすばらしいとって褒めてあげるとか認めるということ、周りの大人も友達も。そういうことがすごく大事だなと思うんですね。怒ることって叱るってということもだめだということも大事なんですけども、しっかりといいことは褒めるということも大事だなと、それを積極的に言葉に出して行動に移して褒めてあげるとい姿勢も大事だなと思いました。

渡邊教育長 今、市長がおっしゃられたように、子どもたち自身がいじめというものを、これは許してはいけないものなんだという意識を、徐々に高めていくことが大変重要だというふうに思います。そして、子どもたち同士のトラブルを自分たちで解決すべきなんだということを学んでいく過程が必要だというふうに思っています。

その上での話なんですけど、今回の調査の中で、先ほど少し飛ばしてしまいましたけども、A4の縦書きの問題行動の資料の中で関心を持ったところがございます。いじめの発見のきっかけの中で、児童生徒本人の保護者からの訴えというのが、26年度に比べますと、27年度かなり数がふえてるんですね。8ページでございます。8ページの上の(5)でございますが、中ほどのところ、児童生徒(本人)の保護者からの訴えという項目がございますけれども、昨年度は95という数でした、小学校ですが。今年度は170という数にふえているんですね。保護者の方の関心が高まっているのかな、どのようにいじめを捉えてらっしゃるかということになるんでしょうけども、その関心が高まっているのが感じられます。

一方、先ほど申しあげましたけれども、いじめについてはさまざまな言われ方をしております、いじめは犯罪としてしっかりと見るべきだとかいう話もありますが、先ほど御紹介した法律に基づきますと、受けている方、子どもたちの気持ちに寄り添って、何しろ救済しなくてはいけないんだということ、を第一に考えるということであって、私はそのいじめであるかないかの議論から始まったときに、実はなかなか問題解決しないことに多く出会ってまいりました。児童生徒指導の関係で保護者の方と学校でも前に再三入る機会がありましたけれども、一番困ったのは、これはいじめであるかないかという議論から始まったときです。そうしますと、いじめがかなり重大だというような言われ方をしておりますので、加害側からすれば「そんな行為がいじめに当たるんですか」というお話になりました。逆に被害を受けているほうからは「これは絶対いじめでしょう」という話になって、いじめであるか否かの議論から始まったときに、まず議論が進んでいかない。結局そのことによって、困っている子どもをいつまでも救えない状態にあるということですね。それが困りました。ですので、私はそのときに両方の方に申しあげたのは、まず今、子どもたちがこのお子さん方が非常に困っていると、その状況を私たち大人が解消しなければいけないわけであって、いじめであるか否かの議論よりも、まず子どもの今の置かれている状況をどうしたら解消できるか、そこから議論しようじゃありませんかというような話をさせていただきました。

そういうことから考えると、今回の法律は、まず困っている人を助けるべきではないかというところから入って、幅広くいじめを捉えようというのは、ある意味私たちがその意識をしっかりと持つことが大事なんじゃないかなというふうに思うわけですね。これがなかなか理解されないと、いじめであるかないかの議論だけがいつまでも先に進んで、行われてしまって肝心な子どもが救済されない事態にとど

まってしまうんじゃないかということを感じておりますので、うまく申し上げられませんが、そのことを常に思っています。

前田委員 先ほど区・教育担当の体験の話をさせていただきましたが、そのほかにSSWというスクールソーシャルワーカーの配置、私が22年度区担任にいたときは、幸区・中原区の兼任だったんですね。お一人の方が二つの区を担当していたわけですが、たしか高津・宮前もお一人で二つだった気がするんですが。現在川崎区2名の8名、各1名おられて、すごくSSWの活躍が大きかったように思います。増加をいたしましたし、資料にも書いてあるとおり、特に不登校やいじめ、家庭や保護者の問題も大きくて、社会福祉士のSSWの方が家庭まで入って受けとめて、早急に関係者会議をもって、ケース会議を開いて解決していくというもの。

それから、先ほどの共生*共育プログラムの効果測定の活用。これは学校訪問4月、5月最初にやるんですが、そうすると必ず見せていただいて、また秋口に行ったときも問題が起きているクラスの効果測定のグラフを見ると、問題が解決したクラスと、いまだにばたばたしているクラスと視覚的にすぐわかるということで、また、区の担当が区役所に入っているということで、生活保護の家庭とか、就学事務とか、そういうものとすぐ連携ができて、早期解決へ向かっていくことが大きかったので、区・教育担当の配置というのは、このいじめ・不登校の防止にも、かなり効果を上げていっているのではないかなというふうに感じております。

以上です。

小原委員 共生*共育プログラムなんですけども、今、小学校・中学校の中でやっているんですけど、当然それは効果測定とかそういうものがあつた上でなんですけど。できるかどうかはわからないんですけども、これを未就学の子どもにやってもらうことというのはできないのかなというのをちょっと考えてたんですね。別に効果測定をするとかではなくて、このプログラム自体がちょっと遊びに近い内容というか楽しめる内容なので、こういうのを幼稚園とか保育園とかそういうところでちょっと入れてもらうとかつていうことも一つあると、基本的に人間関係づくりのプログラムなので、小学校の前にそれがあつて幾らか体験してきて、さらに小学校で継続的に体験するというのも一つの手段なのかなというふうに考えています。

あと、そういうのも保育園、幼稚園の年代であれば保護者も結構関心が高い世代なので、そういうのも見てもらつて、こういうことを川崎市は目指していて、小学校になつてもこれは続けていくといつて、それでこういういじめとかそういうものを少しでも減らせるような活動をしてるんですということ、きちんと保護者の方に知つていただく機会もできるのかなというふうに思つて。ただ、それが協力していただけるかどうかといふところはわかりませんが、一応そういう意見です。

福田市長 ありがとうございます。

渡邊教育長 共生*共育プログラムのエクササイズそのものは、未就学のお子さんなどでもできるものが幾つかあるかと思つていますので、ぜひこの体験するとか、必要があればいろいろお力になれるかと思つております。保護者の方に経験していただいて、保護者会の前にそれをやることによつて、アイスブレイクする取組なども行われて参りましたので、いろんな使い方もあると思つています。

効果測定そのものについては、設問がある程度それを理解できる年齢になっておりませんと難しいと

ころもありますし、それを言葉を変えてしまいますと、その効果測定の信頼性を損ねてしまうおそれがありますので、それについてはちょっと難しい点はあるかなとは考えています。

小原委員 実はこれが始まる時に、一度川崎市のPTAでは保護者向けでやっていたというのをしているんですね。その中で答えがあったのが「これは保護者に必要だな」という答えだったんです。そういうプログラムだったというのをすごく当時はみんな認識をしていて、だからこそいろんなところでやっていくべきだということもあって。それは今どうなっているか私はわからないですけども。ぜひいろんなところに、学校だけじゃなくていろんなところに広げられるプログラムなんで、どこかできちんと使っていくという視点が必要なのかなと思います。

福田市長 ありがとうございます。

ほかに、いじめ・不登校等についての御意見などありますか。

吉崎教育長職務代理者 不登校等の問題とかを考えると、中学が深刻だったんですが、中学が大分数が減ってきて改善傾向にあると。むしろ小学校にちょっと心配の種が出てきているデータが幾つかありまして、中一ギャップということで小学校6年から中学への連携という問題もあるんですが、同時に小学校の高学年に向けても、4年生ぐらいから5、6年に向けてのところに、何かちょっと問題点があるような感じのデータを感じまして、認知件数もそうなんですが、不登校も含めて小学校からもうちょっと見直しを図る必要があるかなと。それが顕在化するのが中学校かなという感じがしまして。何かちょっと小学校が心配だなという気がちょっと私はしたんですが。ほかの委員の方からも……。

福田市長 実際にその小学校のところが、少し不登校児童がふえているということもありますし、先ほどの資料の中一ギャップのところでもどんとふえたところが、2年、3年というふうにさらにふえ続けていくという、持ち越していくという傾向がはっきりしているので、中一ギャップの課題もそうなんですけども、今、吉崎委員御指摘の小学校の中学年、4年生ぐらいからしっかり見ていく必要があるということですね。

吉崎教育長職務代理者 そうですね。だからその辺がちょっと学校も若い先生が多くなりまして、中学年は成績も落ちるときもありますので、これは仕方ない面もあるんですが。その辺のところに問題が起こったときにちょっと手おくれとかいうか、そういう状況も全国的に見られると言われておりまして。学力の面でもそういう人間関係でも4年生が一番心配だよねというのが、かなり研究者の中でも出てきまして、4年生問題というのですかね。そういうことで、その辺のところから考えていかないと、どうしても小学校も1年生と6年生はすごい力入れるんですけどという、真ん中あたりが学校的にはどうなのかなと。いろいろ学校の事情があるのはわかっているんですが、その辺のところはどうなのかなと思っています。

福田市長 そういう意味では、教育長のお話にありましたように、なかなかベテランの先生が非常に少なくなっているという構造的な問題と、それをしっかり補っていくという意味でも児童支援コーディネーターの配置の有用性みたいなものは、教育委員さんたちも共通した認識だというふうに私も理解させていただきました。大変有意義な意見交換だったというふうに思っております。

渡邊教育長 今、吉崎委員の御指摘のところは、この縦の問題行動の資料13ページのところに当たるのかなと思ったんですが。この不登校の要因で学業の不振という項目があるんですが、この中ほどになります。学業の不振が、小学校でも27だったのが61というふうにふえています。中学も121が158と。この構成比の中で割合がふえているというところからしますと、学習のおくれというものが不登校の要因にならないようにしっかりと学習指導していかなければいけない。そういう意味で今年4年生というところが前々から吉崎委員おっしゃっているところではありますけれども、学習がだんだん難しくなってきたらさらに5年生、6年生では学習内容が難しくなる。そこでのつまずきが、この学業不振に大きな要因となってしまうということになりますので、今、習熟度程度に応じた指導なども取り組んでおりますが、丁寧に子どもたちの学力保障、分かる授業をしていかなければいけないなというふうな御意見だと受けとめています。

吉崎教育長職務代理者 少しだけ。委員の皆さんも御存じだと思いますが、全国的に、川崎もそうなんです。40代がもう極端に教員がいないといまして、20代、30代前半と、あと50代。極端に今、小学校なんかは10年未満の先生が5〜6割。極端にいうと6割。東京で6割、川崎だと5割ぐらいだと思います。非常にこう、効率が悪いといえますか。退職した分だけ採用しているという状況でやってきましたので、どうしてもそうなるんですが、すごく悪い状況なんですね、年齢構成が。真ん中の中堅の一番大事なところが底をつくほど少ないという。将来の管理職の問題も出てきちゃってるんですが、そういうところが学校全体の中で、じゃあ5、6年の問題が出てくる前の段階で、じゃあ中学年、誰が担当するんですかということになると、おのずと難しいと。そういう深刻な状況を抱えているのも、本市も抱えているなというふうに私は認識してるんですが、コメントです。

福田市長 学校に行くと、本当に若い先生が多いというのにびっくりするぐらい多いですもんね。課題だという認識はありますけれども。

今回、いじめ等々の課題については、この程度にさせていただいてよろしいでしょうか。

傍聴者 これ、傍聴席からの意見はだめなんですか。

福田市長 はい。傍聴は傍聴という形にさせていただいております。

福田市長 それでは、2つ目のテーマに移らせていただきたいと思います。

石井中学校給食推進室長 それでは2つ目の事項、中学校給食を活かした「食育」の推進についてでございます。中学校給食推進室の石井と申します。よろしくお願ひします。パワーポイントで説明をさせていただきますので、モニターのほうをごらんください。

それでは、説明させていただきます。初めに中学校給食の開始に向けて準備を進めておりますが、これまでの経過を含めてスケジュールを御説明させていただきます。

平成25年11月に基本方針、平成26年10月に実施方針を定めまして、今年の1月には東橋中学

校で試行実施が始まりました。そして来年1月には東橋を含め実施校が4校になり、9月には南部学校給食センターがオープン、12月には中部と北部のセンターもオープンしまして、全ての学校で完全給食が始まるということになります。短期間で52校、3万3000食を提供する、この中学校給食事業でございますが、注目をされるプロジェクトでございます。1日でも早く安全で安心なおいしい給食を食べてもらいたいということで、私たち職員一同取り組んでいるところでございます。

それではここで、東橋中学校で給食がスタートするに当たり、生徒たちが準備のために校内向けのビデオを作成しましたので、このビデオをごらんいただきたいと思います。

(ビデオ視聴)

石井中学校給食推進室長 1月から始まる3校でも同じように、生徒たちが自主的にビデオを作成しまして準備を進めているところでございます。

次に、これは1月7日、東橋中試行給食開始日の様子でございます。これもごらんくださいませ。

(ビデオ視聴)

石井中学校給食推進室長 先生と生徒が協力して楽しそうに食事をする様子がうかがえると思います。

中学校給食の実施に当たりまして、中学校給食を活かした食育をこれまで以上に進めていくことが課題の一つでございます。中学生の食生活における朝食の状況を見たいと思います。画面の青い部分が朝御飯を毎日食べているという子どもの割合です。8割近くの子供が毎日食べているわけですが、逆に2割以上の子どもは朝御飯を毎日食べていないということになります。一般的には朝食の欠食率は年齢が上がるほど高くなる傾向があります。

次に、食べているという子どものその食事内容でございます。赤い部分の主食とおかずをちゃんと食べている人は半分くらいになっておりまして、パンだけですとかヨーグルトだけ、少し内容に問題のある生徒も見られるということでございます。他の調査では朝食は栄養バランスなどの質より、とにかく何かを食べることが重視されているという傾向もあるようでございます。

次に、これは紫の部分、朝食を一人で食べている子どもが33%で、家族が食卓を囲んでともに食事をとりながらコミュニケーションを図ることは食事の原点でもあります。しかしながら朝の忙しい時間、それぞれ家庭の状況もありますが、孤食は現代社会の側面を象徴する現象として、その影響も指摘をされているところでございます。

最後に、学校での眠気についてでございます。いつも眠くなる、よく眠くなるを合わせると44.7%ということで、これは夜型の生活リズムなど生活習慣全般の課題でもあります。全国学力・学習状況調査では、朝食欠食習慣がある児童生徒の成績との相関関係も示されましたが、朝食は体が活動するための準備を行い、1日の生活リズムを確立するものでございます。朝食をきちんととっていないという人は眠気を含め、体調管理にも影響を与えていると考えられているところであります。

次に、国民全体の食生活について少し御説明させていただきます。

野菜の摂取量です。このところ野菜は価格が高騰しておりますが、厚生労働省の発表の健康日本21においては、健康を維持するために必要な野菜の摂取目標量は1日当たり350グラムとしています。実際には成人1日当たりの摂取量が292.3グラムと目標値を下回っています。しかも、15歳から19歳の年代では242.4グラムと、さらに下回っている状況です。健康が気になるシニア層は比較

的多目に野菜を食べている一方、若者の野菜不足が浮き上がっているところでございます。

また、食生活の影響の一つの指標として標準体重という捉え方があります。このグラフはBMI 数値を用いた、肥満及びやせの状況の年次推移です。上段、青い線が肥満男性の割合となっております、3割以上の男性が肥満となっています。また、下段のオレンジの線が20歳代の女性のやせすぎの割合となっております、こちらも2割以上がやせすぎというようになっています。このように男性の肥満、若い女性のやせすぎが一つの課題となっているところでございます。

こうした課題も踏まえながら、中学校給食の目指す姿を検討してまいりました。どのような給食にするのか、1つ目のポイントは、とにかくおいしい給食であります。2つ目は、食べることで自然と健康になる給食です。3つ目のポイントとして、子どもも保護者も教職員も大好きな給食にしていきたいと考えております。中学生が生涯にわたって健康な生活を送っていく契機とするための健康給食をつくりていきたいと考えているところでございます。

健康給食の理念に基づきまして実際に給食がどのようなものになるか、こちらは東橘中学校における試行給食、初日の献立です。現在献立について検討を進めていますが、来年から本格的に始まる中学校給食につきましては、お肉に加え、魚料理も定期的に取り入れ、伝統的な食習慣を大切にしていきたいと考えています。また、国産の安心できる野菜をふんだんに使用し、健康的な食生活が身につくような献立にしていきたいと考えています。さらにはリンゴ、ミカン、ナシなど、旬の果物もなるべく取り入れていきたいと考えております。安全・安心な健康給食の提供を中心として、家庭や地域社会と連携を図りながら三つの目標に取り組んでいきたいと考えています。1つ目は、食に関する正しい知識の習得、2つ目は、食の自己管理ができる人間の育成、最後3つ目として、地域への愛着と理解を深め、生産者等への感謝の心を育てていきたいと考えております。

中学校給食の目指す姿や食育の目標を踏まえ、現在学校における食に関する指導プランの改訂を進めています。このプラン等に基づき、各学校では年間計画等を立てて食育に取り組んでまいります。具体的な取り組みのイメージですが、まずは各学校で生徒の食生活や健康状態を踏まえ、食に関する指導の目標を設定し、計画的に食育に取り組めます。次に、給食の時間には準備やともに食べることを通して、生徒の社会性や感謝の心を育てていきます。保健体育や技術・家庭の時間には食事の重要性や心身の健康、食品を選択する能力などを育てていきます。社会や道徳の時間には日本の食文化や歴史等も学んでいきます。

中学校給食の開始によりまして、小学校、中学校と完全給食を9年間提供することになります。小学校低学年、中学年、高学年、中学生といったぐあいに発達段階に応じて、9年間の教育課程の中で計画的、体系的に食育に取り組んでいくことが重要だと考えているところでございます。食育をさらに進めていくためには、学校だけではなく、家庭でも食育を進めていただくことが不可欠でございます。学校と家庭が連携して食育を進められるようPTAとも連携をしながら保護者への働きかけを強化してまいります。

そして、食育は、学校・家庭だけではなく、地域、さらには企業、生産者など多様な主体と連携しながら社会全体で進めていく必要がございます。中学生が大人になって健康的な生活習慣を送る、保護者もみずからの食生活の意識を高める、そして情報リテラシーの高い保護者、若者が健康に関心を持ち発信をしていくことで、ひいては川崎市民全体の健康増進につながっていく。中学校給食がそのような動きの一つのきっかけとなれるよう、川崎市全体の食育推進計画とも連携を図りながら、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。御清聴ありがとうございました。

福田市長 ありがとうございます。なかなか時間が迫ってきているんですが、中学校給食を活用した食育についての委員の皆さんからの御意見をいただければと思います。

濱谷委員 中学校給食、いよいよ始まるなという感じでとてもうれしく思っています。中学生の時期はとても人間の成長の中で大人の女性、大人の男性になる、本当に大事な時期ですので、きちりした食事をさせてあげたいというのが第一です。

それから、あと先ほどいろいろ説明の中にもありましたが、朝御飯食べては来ているんですが、中身についてはという話もありましたけれど、これからお弁当つくらなくてよくて無理しなくていいわけですから、お家では今度は朝御飯のほうに力を入れてもらえるのかなとちょっと思ったりもします。そんな感じでやっていけたらありがたいというふうに。日々食育という、毎日毎日指導したりお勉強のようなことを言うわけではなくて、おいしく食べてもらって、その中で、御飯の量はこのぐらい、お肉やお魚はこのぐらい食べたらお野菜もこのぐらいついているという、体験しながら1食の食事の形を学んでいってもらえればいいのかというふうに思いますので、楽しくおいしくいただいてほしいというのが第一です。

福田市長 ありがとうございます。今、何というんですかね、時計に歩いた歩数だとか出るとか、睡眠時間が出るとかって、ああいうなるべく見える化してるかというふうなのがありますけども、先ほどのデータのとおり、男性は肥満で若い女性はやせというふうな問題があつてというのは、やはりちゃんとした食育を受けていないとか、ちゃんとできていないという実態があるということだと思うんですよ。それはやはり成長の著しい中学校時代にしっかりと指導して行って、それが結局、今、濱谷委員がおっしゃったように、学校だけじゃなくて、家庭や地域をなるべく巻き込んでいくことということが大事ですよ。

何か食育についてございますでしょうか。

前田委員 先日、向丘小にスクールミーティングに行ったときにいただいたこの資料なども、いわゆる学校経営計画の中に知・徳・体のサポート体制プラス食育の4つ目ということで、4本柱にして学校経営計画がつくられているんですね。中学校においても、こういうところは食育を学校経営計画の1本の柱としてつけ加えて、ここに書いてあるような食育の目標達成に向かっていただけたらなということが1点です。

もう1点は、家庭を巻き込むというお話がありましたけど、やはり家庭でも食卓で御飯を出したときに「おいしい」だけ聞いて「うん」で終わってしまうのではなくて、子どもというのは五感で表現するわけですので、言葉で表現する力を、例えば味が薄いとか辛いとかしょっぱいとか、“こりこり”とか“つぶつぶ”とか花の形とかいろんな表現があるわけで、そういう言葉で表現する力、そしてそういうことを親と話すことで人とかかわる力、そういうものをつけていただけたらなと、そういうことも期待しております。

以上です。

吉崎教育長職務代理者 一つは、今いろんな事情で家庭や社会が非常に厳しい家が2割から何割ぐらいあるのかわかりませんが、そういうところの食の状況がやっぱり厳しいという状況があると思うんです

ね。先ほどのいじめの問題もそうなのですが、脳科学者とかいろんな人が言うのは前頭葉の発達、切れやすい、切れるというのは待てないということですね。前頭葉の発達が一番いいのは青い魚ですね。そういうものが十分とれてないとやっぱりちょっとイライラすることが多くて、学校の中でトラブルが起こる。そういうのがやっぱり大変重要な点になると思うので。やはり中学校給食ができたことによって、かなり厳しい家庭の子どもたちが救われるのかなと思います。1食でもきちんと食べることによって、安心感と、居場所感、そういうものが給食はかなり効果出てくるかもしれないし、給食が支えになって、そういうものがやっぱりあると思うので、社会的な政策的な意味も非常にあるかなということも検討すべきだと思います。非常に中学校給食は評価しています。

もう1点なのですが、世界において、たまに私も言うんですが、日本の何を一番世界が見ているかという二つありまして、一つは先生方が学校で学ぶ授業研究、力量を高めるための、これレッスンスタディというんですが。もう一つは今、特活なんです。給食とか掃除を分担して、きょうの東橋中ですか、分担してやるということが世界は驚くらしいんですね。小・中学生がやるということ。ああいうことをすごくいいというので、サウジアラビアとエジプトは始めているんですね。掃除とかを分担して、給食もそうですね。ですから、日本人で今までよかったなと思うものの本質を世界は認めているんで、ということをやったり大事にしてほしいということで。その点では、このスライドというかパワーポイント見ると、東橋中の子どもたちはやってくださっているようなのでまず安心したと。そこはきちっとやってほしいなど。お互いが助け合って給食は分担してやるんだと。そういうところは最初きちっとやってほしいなというふうに思います。そういう感じです。

福田市長 ありがとうございます。

小原委員 私が思っているのは中学校給食というのは、もちろん保護者が望んでいた、願いをずっとしてきたものだというので、大変重要だというふうに思っています。ただ、この中学校給食を使ってどれぐらい家庭に投げかけられるのかというのが大事なんだろう。多分答えはそこなんだろうなと思ってます。いわゆる1日3食のうちの1食が中学校給食であって、残りの2食をどうするかというふうになるわけですね。でないとせつかくのこの中学校給食の目指す姿の、自然と健康になるという言葉というのは、なかなか達成ができないかもしれないということです。なので、中学校給食がスタートする、中学校給食はこういう方向を目指して、だから保護者の人はここを頑張ってくださいと、明確にメッセージを出していくのも一つの手段なんだろうというふうに思っています。それを踏まえた上で考えると、やはり朝食であったり、朝食を食べるための環境、要するに生活習慣みたいなものですね。そういうことも踏まえた上で、家庭でどういうふうに朝食をとっているのか、それができてくれば3食分の2食をフォローできるような形になりますので、そこが私の感覚としてはゴールなのかなというふうに考えてます。

福田市長 ありがとうございます。私も全くそのとおりでと思います。ですから、家庭を巻き込んだ食育というふうなものを、どうプログラムでつくっていくかということがとても大切だと思っていて、ぜひこの点についても、ぜひ教育委員の皆さんの中でも議論を深めていただきたいなというふうに思います。

よく中学校の恐らく、東橋でみんなで試食で視察に行きましたよね。そのときに給食時間の長い、短いというのはなかなか個人差あって、部活やっているような体格のいい男の子はあっという間に食べて

しまつてと、早く遊びたい。個人差あるんですけど、これ食育の授業の一環じゃないですけど、このぐらいの時間をかけてしっかりと食べる、かむというふうなことを教えていくということも。給食だけでゆっくり食べてということではないはずですから、そういう習慣づけていくということもとても大事なことだと思いますし、こういうことを家庭の中でもつながっていくように、あらゆる面でそこを意識しながら学校の給食というものを使っていくべきなんだろうなというふうに思いますね。

はい、どうぞ。

濱谷委員 食育推進会議って川崎でやってますけど、その中でも孤食という一人で食べるということの問題点を結構言われているんですが、中学校で一人一人が違うものをばらばらに食べていて、みんなで食べていてもそれは一緒に食べているという感覚はなかなかないので、家族でもそうだと思うんです。一人一人好きなものを食べているのでは、一緒に食べていても心が通じ合っ一緒に食べているという感じではないので、同じものを一緒に食べる。顔を見合わせて、口に入れたときの顔を見たら「ああ、おいしそう」とかわかるわけで、ああこれはおいしいんだ、私も食べてみようとかっていう感覚で、同じものを一緒に顔を見合わせながら食べるというものの大切さが、子どものときからちゃんとわかって大人になって、そういう家庭をつくってほしいなというのをまず思うのと。

あとは、給食時間は食べるだけではなくて、準備をみんなでする。それからみんなで一緒においしく食べる。で、後片づけも協力し合っ、私たちが行ったときも全部でグループごとに片づけて持っていく係とかやってましたけど、あんなふうに全員でやるというようなところで、とても初めから終わりまでがトータルで、全体がみんなでこう顔を見合っ協力して一緒にやるみたいな時間ですので、授業時間とは全く違う雰囲気教室になっていると思うんです。ですから、私は小学校で栄養士をしていたときは必ず4月の最初に、先生方に給食時間は準備から終わっ片づけまで、子どもたちの様子がとてもよく見えるいい時間帯なので、授業中は全然見えない子もしっかり見てくださいよということで、子どもたちのお友達関係やいろんなことがよく見える時間ですから、そういうふうに活用して、先生方、クラスお願いしますねというお話をよくしたんですけど、これから中学校給食スタート段階で、校長先生とか皆さんにそういうことをわかっていただいスタートしていただけたら、すごくいい給食になるんじゃないかなというふうに私は期待しています。

福田市長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

時間も、本当にもう数分しかないですが、教育長から何かコメントありますか、中学校給食について。

渡邊教育長 実は昨日中学校の校長先生とお会いすることがありまして、今、学校のほうを通じて保護者の方にアンケートをお願いして、中学校給食に御意見いただいているんですが、その学校は中学校給食に賛成する方が100%だったということなんですね。通常何かアンケートをすると一人、二人はそれでも反対のような意見をくれる方がいるんだけど、この給食について全員の方が賛成の回答をされたということで、驚きとそれだけ期待が大きいんだということをおっしゃっていたんですね。それだけの事業だなということも私も改めて、まだ全体のアンケート見ておりませんが、そういった話を聞きましたので、これからしっかり期待に応える中学校給食にしていかなければいけないなという、そんな思いです。

福田市長 ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。

きょうは二つの大きな課題について意見交換をさせていただきました。大変有意義な機会だったと思いますし、私も教育委員の皆さんの御意見を聞けて大変ありがたく思いました。本当にありがとうございました。

それでは、この議題2については以上とさせていただきたいと思います。

福田市長 最後に、その他となりますけども、何かございますでしょうか。

北総務企画局都市政策部長 事務局からはございません。

福田市長 それでは、これで協議・調整事項は終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

北総務企画局都市政策部長 ありがとうございました。

それでは、これをもちまして平成28年度第2回川崎市総合教育会議を閉会させていただきます。お疲れさまでした。

17時28分閉会